

▼INDEX▼

■【内部監査情報】
・内部監査（情報セキュリティに関する監査）を実施中です。
・内部監査（標準会計監査）及び（フォローアップ監査）が始まります。
・内部監査報告書（競争的資金の監査）の意見調整について
■【監査ニュース】
・大手学術誌に投稿拒否　AI研究者ら論文独占に対抗　外 15 件
■【連載企画】
・教員等個人宛て寄附金の経理
■【Audit Cafe】
・ゼイ肉マンの新たなる戦いと神の七秒

表題写真：宮城県図書館のモミジ

内 部 監 査 情 報

・ 平成 30 年度内部監査（情報セキュリティに関する監査）を実施中です。

平成 30 年度の内部監査（情報セキュリティに関する監査）は、10 月 30 日（火）から 12 月 5 日（水）までの期間で、9 部局を対象としております。

すでに監査を終えられた部局の皆様におかれましては、お忙しいなか、監査にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。

これから往査に伺う部局の皆様におかれましては、事前準備等ご面倒おかけしますが、ご対応のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

・ 平成 30 年度内部監査（標準会計監査）及び（フォローアップ監査）が始まります。

「平成 30 年度内部監査基本計画書」に基づく、「標準会計監査」と「フォローアップ監査」が 12 月初旬から始まります。

今年度の「標準会計監査」は 14 部局、「フォローアップ監査」は 12 部局が該当しております。

日程については、11 月 7 日付け伝達フローにてご連絡差し上げたとおりです。



（監査の詳細につきましては、後日お送りする実施通知にてご連絡いたします。）

また、「フォローアップ監査」については、昨年度実施した 3 つの監査（「競争的資金の監査」、「標準会計監査」、「安全衛生に関する監査」）において改善要求（「注意事項」は除く）を行った項目について、各部局等から提出された「改善計画（状況）回答書」に基づき、対応状況とその効果の検証をさせていただく予定です。



なお、昨年度と同様に、**フォローアップ監査の結果、未改善または改善計画の進捗に著しい遅延があると判断した事項については、運営企画会議等において部局名を公表いたします**ので、未改善となっている事項がないか、今一度ご確認いただければと思います。

・ 内部監査報告書（競争的資金の監査）の意見調整について



内部監査（競争的資金の監査）では、特別監査として、①研究室ヒアリング、②物品の実査（備品的消耗品含む）、③雇用者（雇用・アルバイト等）へのヒアリング、④取引照会を実施させていただいております。

①～③につきましては、実地監査として実施させていただきましたが、④取引照会につきましては、実地監査当日にご提出いただきました関係書類をもとに、取引業者に対し、照会文書を送付し、受注日等の回答をいただいた上で、両者に齟齬がないかについて、確認させていただいているところです。

50 社を超える照会となり、少々時間を要したところですが、現在、確認作業が終了し、質問事項等がある部局には、改めて照会させていただいているところです。

なお、取引照会の質問事項への確認が終了次第、**内部監査報告書（案）を取りまとめ、「監査結果」の記載内容に、事実の相違等がないか、意見調整**をさせていただく予定ですので、引き続きよろしくお願いいたします。

【内部監査計画・報告】の詳細は、コチラ↓

http://www.bureau.tohoku.ac.jp/audit/2-2index.html

監 査 ニ ュ ー ス

・大手学術誌に投稿拒否　AI研究者ら論文独占に対抗　約 3000 人署名 【10/1 日本経済新聞】
・東北学院大に不正アクセス　容疑の卒業生逮捕 【10/1 毎日新聞】
・研究支援専門職の認定制度　文科省、2021 年度導入　人材育成・質保証 【10/4 日刊工業新聞】
・慶大AO入試、出願者情報漏洩 【10/5 産経新聞】
・生徒が学習や課外活動を記録し電子化「e ポートフォリオ」合否判定に　今年度は 11 大学で使用 【10/8 朝日新聞】
・当直明け軽減　4 割なし　国立大病院改革進まず 【10/10 毎日新聞】
・法科大学院入学総定員　2020 年度から 200 人削減へ 【10/11 読売新聞】
・大学の特許取得支援　特許庁、専門家派遣へ　ゲノム技術で研究会も 【10/12 日本経済新聞】
・複数大学が不正入試疑い　文科相「自主的に公表を」 医学部調査　 【10/13 日本経済新聞】

・「全国医学部長病院長会議」入試の指針検討へ小委員会を新設 【10/14 日本経済新聞】
・名称は「大学スポーツ協会」日本版 NCAA　収入 20 億円目指す　【10/23 朝日新聞】
・不適切疑い「4 類型」 医学部入試　大学名明かさず　文科省調査 【10/24 毎日新聞】
・東北大VP 2 号ファンド立ち上げへ　80 億円規模 【10/25 日刊工業新聞】
・東京芸大、学部、大学院ともに授業料 20%値上げへ　【10/27 朝日新聞】
・若手向け研究支援事業「ACT-X」立ち上げ　小さな予算“生きた施策”に　文科省 【10/31 日刊工業新聞】
・2020 年 4 月入学分から医学部地域枠定員を削減へ　充足率低い大学 【10/31 読売新聞】

連 載 企 画



生まれも育ちも栗原築館、姓は小○ 名は卓也、人呼んで フーテンの卓 が引き起こす様々な出来事を、
なぜか国立大学法人業務に長けた 妹 が見事に解決していくコーナー！
回を重ねるごとに「卓」という人物の謎は深まるばかりですが・・・第 26 回目となる今回は、
「教員等個人宛て寄附金の経理」というお題についてご説明します。

卓）　♪♪♪～
妹）　お兄ちゃん、いつになくご機嫌ね。何かいいことでもあったの？
卓）　ちょっと聞いてくれよ。この間、築館財団の公募している「研究助成金」ってやつに応募してみたのさ。そしたら、見事、助成研究として採択されてな。なんと100万円が贈呈されることになったわけよ。さっき口座を確認したら、しっかり100万円振り込まれてたのさ。
妹）　おめでとう。それじゃ忘れずに所属機関に寄附しないとね。
卓）　ん？こいつは俺がもらった100万円だぞ！なんでもらったお金を寄附しなきゃいけねぇんだ！？
妹）　ちゃんと機関の定めた規程を読みなさいよ、と言いたいところだけど、研究で忙しいお兄ちゃんのために、個人宛て寄附金の「いろは」について教えてあげる。とても大切なことだから、しっかり聞いてね。

12 月から 1 月にかけて実施予定の標準会計監査の際に、寄附金の受入から教授会等への報告までの業務プロセスが適正に行われているか等を確認するとともに、各財団の公開している寄附情報を基に**教員等個人宛て寄附金の経理**に関して適正に処理されているかを重点的に監査させていただく予定です。

教員等個人宛て寄附金の経理に関しては、平成 23 年度会計実地検査の際に本学を含む 19 の国立大学法人が不当事項として掲記された非常にインパクトの大きい事項であり、かつ、国立大学法人評価委員会が実施する「業務実績に関する評価」に影響を及ぼす可能性があることから、実地検査から 5 年以上経過した今尚、標準会計監査における重点事項の一つとして位置づけているところです。

実地監査前に、教員等が寄附金を個人で経理することは**何に違反し不当なのか**を確認するとともに、防止するために何ができるか、確認してみましょう。

なぜ不当なのかについて、会計検査院の平成 23 年度決算検査報告には以下のように記載されています。

1　寄附金の概要

国立大学法人に所属する教員等が職務上行う教育・研究については国立大学法人にその遂行に関する事務上の管理責任があることなどから、国立大学法人は、寄附者の意向によって国立大学法人の教員等の職務上の教育・研究に対するものとして教員等個人に対して寄附された寄附金（以下「教員等個人宛て寄附金」という。）であっても、これを適正に受け入れて経理する必要がある。

そして、各国立大学法人は、寄附金の取扱いを定めた規則（以下「寄附金規則」という。）により、教員等が教員等個人宛て寄附金を受け入れたときは、これを改めて各国立大学法人に寄附しなければならない旨を定めている。

（2）　検査の結果

検査したところ、１９国立大学法人では、寄附金規則により、教員等個人宛て寄附金を各国立大学法人に寄附させることとしていたが、所属する教員等計３２２名は、教員等個人宛て寄附金計４０１件、３６０,０９９,０７２円を平成１９年度から２４年度までの間に受領していたにもかかわらず、これらを改めて各国立大学法人に対して寄附しておらず、個人で経理するなどしていた。このような事態は、寄附金規則に違反していて、適正を欠いており不当と認められる。

要約すると「国立大学所属の教員等が職務上行う教育・研究については、管理責任の観点等から、適正に受け入れて経理する必要があり、各国立大学法人の規則においても、法人に対し寄附しなければならない旨を定めているにも関わらず、一部の教員等は所属する法人に対して寄附せず、個人で経理している事例があり、これは規則違反行為であることから、不当である」といったところでしょうか。

それでは、本学規程上、どこに、どのように定められているかを確認してみましょう。

○国立大学法人東北大学寄附金事務取扱要項（抄）[平成 17 年 12 月 27 日総長裁定]

（定義）

第 2 条　この要項において「寄附金」とは、本学における教育研究活動及び管理運営を財政的に支援することを目的として本学に寄附される現金及び有価証券をいう。

（寄附金の経理）

第 13 条　寄附金に係る経理については、この要項に定めるもののほか、国立大学法人東北大学会計規程（平成 16 年規第 77 号）及び関係規則の定めるところによる。

（雑則）

第 14 条　この要項に定めるもののほか、**寄附金の取扱いに関し必要な事項は、別に定める**。

寄附金事務取扱要項において、教員等個人宛ての寄附金に関する直接的な規定はありませんが、第 14 条において必要な事項は“別に定める”とし、通知によって以下のように取扱いを定めています。

○国立大学法人東北大学寄附金事務取扱要項について(通知)(抄)

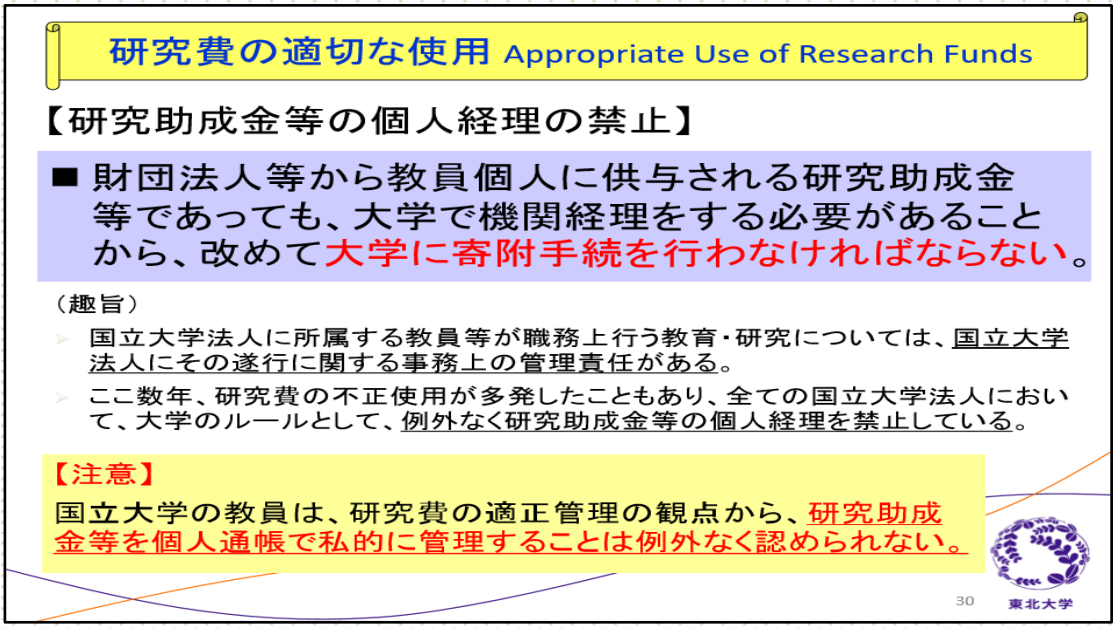
[平成 16 年 5 月 13 日付 研研第 1 号]

2 寄附金受入れの際の留意事項

(5) 研究助成法人等から教員個人に助成金等が供与される場合や寄附者の意向によって、大学には寄附しないが、教員個人に対して寄附するという場合があるが、**助成等の趣旨が当該教員の職務上の教育、研究を助成しようとするもの、或いは、当該資金をもって大学の施設・設備等を使用して職務として行う教育・研究の経費に充てようとするものであれば、当該教員が改めて、寄附金として寄附すること**。

本学においても、要項や通知で以上のとおり定められていることから、教員等個人宛て寄附金については、助成等の趣旨が当該教員の職務上の教育、研究を助成しようとするもの、或いは、当該資金をもって大学の施設・設備等を使用して職務として行う教育・研究の経費に充てようとするものであれば、教員が本学に対して改めて寄附する必要があり、寄附された後は、寄附金事務取扱要項第 13 条により、本学会計規程をはじめとした各種関係規則に則って経理処理する必要があります。

なお、寄附金の個人経理の禁止については、人事企画部が所掌している新任教員研修やコンプライアンス推進課が所掌している研究費不正使用防止コンプライアンス教育の際に、以下のスライド等を用いて、説明及び注意喚起しているところです。



しかしながら、日々、教育・研究等の業務に追われる多忙な先生方が、学内諸規程等の内容を自ら進んで理解するのは、なかなか難しいと推察されます。そこで、本件のような事例を防止するために、事務方のサポートが重要になってきます。新規採用者・転入者へ採用時等に説明することは勿論、部局内の教授会等での周知や教員等を対象とした会計事務手続説明会を開催するなど、事務サイドから積極的に情報発信・周知を行う必要があるのではないでしょうか。

また、先生方に対して、獲得した外部資金を定期的に照会する等して、積極的な情報収集に努めることは「転ばぬ先の杖」として有効な手段となりますし、公益財団法人助成財団センター(http://www.jfc.or.jp/)のデータベースを利用すれば、先生方の手を煩わせることなく、情報収集することが可能です。

事務部内で業務プロセスや統制状況を今一度ご確認いただき、漏れなく適切に受入処理くださいますよう、お願い申し上げます。

……▪……▪……▪……▪……▪……▪……▪……▪……▪…

卓）　なるほど。採択通知に、「個人の研究のために助成する」って書いてあったし、機関の預金口座じゃなく、俺の預金口座に振り込まれたから、自分で管理すべきお金と勘違いしちゃったけど、よくよく考えれば、職務上の研究だからなぁ。規程に沿ってちゃんと寄附して、機関経理してもらわなきゃダメだな。

妹）　分かってくれてありがとう。けど、お兄ちゃん、寄附申込書に記載する寄附金額が100万円じゃなくて、10万円になってるわよ。本当にそそっかしいんだから！

卓）　それを言っちゃぁ、おしまいよ。

……▪……▪……▪……▪……▪……▪……▪……▪……▪…

このコーナーでは、皆様からの疑問・質問をお待ちしています。
日頃の業務の中でのちょっとした疑問（なんでこんな作業が必要なのだろう）や、
いまさら上司や先輩に聞けないけれど、実はよく理解できていないことなど、
いただいたご質問には出来る限り誠意をもってお答えします！
ご質問は、メール、ファックス、お手紙で！（匿名でも大丈夫です）

Audit Cafe

毎月、監査室のスタッフが交代で「つぶやく」このコーナー！
今回のつぶやきは、「ゼイ肉マンの新たなる戦いと神の七秒」と言うお題のようです。
いったいどんな話になることやら・・・。

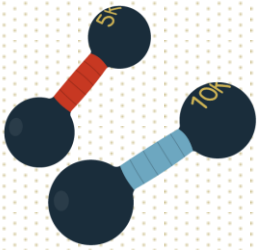
早いもので今年も残すところあと2月となりました。

食欲の秋、食材王国みやぎにお住まいのみなさまは、海の幸、山の幸、満喫していますか？そしてまもなく迫り来る忘年会シーズンに向け体調は万全ですか？と、ここまで読んで、あぁ、体重ネタかとお察しのあなた、そのとおりです。

さて、私は自他ともに認めるゼイ肉マンであり、子供の頃に好きだった漫画はキン肉マン。当時は子供心にロビンマスクやラーメンマンなどの花形超人に惹かれたものだ。ン十年ぶりに続編が連載されているが、歳をとったせいか、最近はテリーマンやウルフマンといった微妙な強さの超人の地味な活躍が心に染みる。



話がそれたが、東北大学に奉職してこの方、スリムな私の姿を見た方はまずいない。年とともに年輪のように脂肪を溜め続け、特に今年は、私が敬愛しやまない上司と懇親を深めすぎたから…というわけではないが、史上最高値更新となってしまった。



いかん、さすがにこれはいかんということで、地味に食事を改め、運動の習慣を戻すしか無いと心を入れ替えた。目指すはウルフマン、モデルは大横綱千代の富士である。もし、浜辺M波や西野7瀬が娘で、お父さん頑張ってと応援されれば決して挫けないのにと思うが、いないものはしかたない。自分でモチベーションを上げるため、ダイエット関係書籍を読み漁る。幸いにも過去のリバウンドの数だけ本と運動器具がある。これらの本が全て正しいとは思わぬが、取り入れられる何かはあり、事実、過去において「一時的には」効果が出たものだ。ただ、飽きっぽい私は3ケ月坊主、そこが問題だった。



そんな**私の目に止まったある一冊の本**があった。その本は、**テレビにも出られているボディビルダーの方の書かれたワークアウトの本**だった。

なになに、一生懸命に腹筋運動を続けても腹は凹まず、やらない方がマシ。**筋肉が最大筋力を出せる限界の時間は7秒ほどで、その最大筋力は2～3日に1回しかでない。**そこに集中して、正しい方法でワークアウトをすると、脳が今以上の筋力が必要と判断し、筋肥大とともに、身体も劇的な変化を始めるらしい。それを**「神の7秒」**というのだと。う～む、実に怠け者な私向けの理論ではないかと思いながら読んでみた。

著者はかつて日本国内でトレーニングを積んでいたが、自身の限界を感じ、ダメ元で渡米してみたらそこには全く違う世界があったらしい。なんでも、日本人はとかく「鍛錬」や「忍耐」が好きであり、黙々と、淡々と長時間のトレーニングを続ける（時にはトレーニングが目的と化す）が、渡米先のジムに通うトップビルダーの1日のワークアウトは 10～45 分、週 2 日程度しか通わない者もいたとか。そして自身も戸惑いながらもそのスタイルでワークアウトをしたところ、日本では頭打ちとなっていたはずが、一気に成果がでた。体を動かすのを我慢するほうが大変なくらいだが、目に見えて成果が出て、ワークアウトする日になるととても楽しかったとのこと。著者は言う「体力を消耗するだけの苦しいトレーニングは不要、飽きっぽいくらいがちょうどいいという気持ちで、短時間で効率の良いワークアウトに取り組めば、必ず身体も気持ちも変われるはずだ」と。もちろんそこには科学的根拠もあるわけだが。

この著者が youtube で語っている動画を見たことがあるが、そこで興味深い印象的な言葉があった。「日本では“筋トレ”、“トレーニング”と言うが、米国では“ワークアウト”と言う」と。思考の違いを端的に表しているなと思ったものだ。



「ワークアウト（WorkOut）」は「やったこと（Work）」に対して、結果を「出す（Out）」ことである。自分の目的を明確にすることが大切であり、目的に対し必要なものだけを、変化をもたらすものを最短距離で行うという考えによるものである。私は日本人的な求道的精神も嫌いではなく、それはそれで大切にすべきものであり、地味に修練を積み続ける中から何かを得ることもあるとの思いもあるが、筆者の語るワークアウトの考えもまた悪くないと思う。

折しも、働き方改革、ワーク・ライフ・バランス、時間外労働縮減・・・etc といった言葉を耳にすることも多い昨今、自分のゼイ肉取りだけでなく、**仕事においても自身を振り返ってみるにあたり、神の 7 秒、ハリウッド式ワークアウト的思考を取り入れてみようかと思う**今日この頃。

（監査室　P. S）

最後までお読みいただきまして誠にありがとうございました。
引き続き、「おうでぃっとめーる」をどうぞよろしくお願い申し上げます。
バックナンバーは、監査室 WEB ページをご覧ください。

◆その他、各種お問い合わせは…

【電話でのお問い合わせ】
東北大学監査室
022-217-4874（監査室長：菅原）
022-217-5680，4880（菅野、小原、綱川、深沢、瀧澤）

【メールでのお問い合わせ】
東北大学監査室
kansa@grp.tohoku.ac.jp



メールマガジンの一部または全部を無断転載することを禁止します。
© 2010 Audit Office Tohoku University